

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- 産学連携推進による共同研究を推進し、新たな事業創出を通じ地域経済の活性化に貢献します。
- グリーン化の推進に資する新規事業創出に取り組み、また、省エネルギー製品の販売を行います。
- 環境負荷の低減につながる副産物・未活用資源のリサイクル・リユース事業を推進します。
- 物流事業者との連携を深め物流の効率化や共同配送便の活用を推進します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

当社の親会社である三谷産業株式会社の経営理念として、パートナー企業との適切な取引方針を定めており、当社もグループ会社として、この理念に基づき事業を行います。

経営理念（抜粋）

- 「我々が工夫して手に入れた営利はお客様と仕入先と我々の利潤にする」
- 「我々は仕入先に対し生産性を維持することに貢献する」
- 「我々の行動が仕入先の発展に寄与することに注力する」
- 「確保された利潤を公平に分配することを約束する」

2024年10月8日

(2026年1月26日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

三谷産業イー・シー株式会社

代表取締役社長 山田 徹

(備考)

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。